

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和7年度川崎市立学校介助員派遣業務
- (2) 履行場所 川崎市教育委員会事務局学校教育部支援教育課指定場所
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 調達概要

ア 本派遣業務は、川崎市立学校の障害のある児童生徒に支援を行うことを目的とします。

イ 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者
- (4) 平成31年度～令和5年度のいずれかの年度において、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎7階

川崎市教育委員会事務局学校教育部支援教育管理・調整担当 後藤

電話 044-200-3278（直通）

FAX 044-200-2853

E-Mail 88sien@city.kawasaki.jp

4 競争入札参加申込書の配布・提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出期間

令和7年2月14日（金）から令和7年2月20日（木）まで（土曜日・日曜日を除く）。受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(2) 配布・提出場所及び問合せ先

川崎市教育委員会「教育員会の入札情報」の「支援教育」に掲載のページ
(<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000174037.html>) から、ダウンロードで
きます。提出場所及び問合わせ先は上記 3 と同じです。

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。

また、提出された書類は返却しません

5 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により競争
入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

電子メール又は FAX により送付

(2) 交付日時

令和 7 年 2 月 2 5 日 (火)

6 仕様書及び入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記 3 に同じ。

(2) 受付期間

令和 7 年 2 月 2 5 日 (火) から令和 7 年 2 月 2 8 日 (金) まで

(毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで。)

(3) 問合せ方法

「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記 3 に記載の F A X 又は電子メールアドレス宛て送付してください。なお、F A X 及び電子メール後に必ず担当者宛て電話連絡をしてください。

(4) 回答方法

令和 7 年 3 月 4 日 (火) までに F A X 又は電子メールにて回答します。電話等による
結果の問合せには一切応じません。

(5) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問合せには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答い

たします。

ウ 万一質問したにも関わらず、期日までに回答がなかった場合は電話にて御連絡ください。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札の方法

入札は、所定の入札書をもって行います。入札書には1時間当たりの単価（消費税等を含まない金額）を記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年3月10日（月）午前 10時00分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎 7階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手續等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情

報かわさき」の「契約関係規定」において、閲覧することができます。

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。